

施策評価シート(令和3年度実績評価)

施策の基本情報

政策No	0205	政策名	福祉の充実	施策主管課	地域福祉課	課長名	佐藤 多恵子
------	------	-----	-------	-------	-------	-----	--------

政策の目指す姿	慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らしています						
---------	-----------------------------------	--	--	--	--	--	--

施策No	01	施策名	地域福祉の推進	関係課名	国保医療課		
------	----	-----	---------	------	-------	--	--

施策の目指す姿	地域の住民が共に助け合って生活しています						
---------	----------------------	--	--	--	--	--	--

現状と課題

【現状】
 ・核家族化や単身世帯の増加、高齢化の進行等により、子育てや高齢者の介護など、今まで行われてきた家族による支え合いが難しくなっており、自助の力が弱まっています。また、公助による支援についても、昨今の財政状況や人材不足等により、増加する福祉ニーズに適切に対応していくことには限界があります。
 ・住民の生活課題等が多様化・深刻化するなか、民生委員・児童委員の役割は一層重要になってきている半面、業務過多等による、成り手不足が懸念されています。
 ・身近に相談する人や機関を知らないという市民の割合が約3割(市民アンケート)となっており、特に若い世代などにその傾向が強まっています。
 ・本市で生活保護を受けている世帯は平成25年をピークに減少傾向にあり、令和2年度末では642世帯(年度平均)となっていますが、依然として高齢者世帯、障がい・傷病世帯の割合が高い状況にあります。
 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により経済的に困窮している世帯が増加しています。

【課題】
 ・自助、公助による支え合いでは、地域福祉を支えることが充分ではないことから、住民によるボランティアや地域団体等の担い手による福祉ニーズ解決のための共助の仕組みづくりを進めていくことが必要です。
 ・民生委員・児童委員の活動の重要性の周知や一層の負担軽減の対策が求められています。
 ・生活上の困りごとが起こった時に、相談できる場所があるにも関わらず、その存在が多くの人に知られていないことから、さらなる周知が必要です。
 ・生活保護を受けている世帯の中で割合の高い高齢者世帯、障がい・傷病世帯に対しては、身体の状況に応じた介護サービスや障害福祉サービスの受給、適正受診の推奨に向けた生活支援が必要です。
 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により経済的に困窮している世帯への持続的な支援が必要です。

前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性

・令和4年12月に民生委員・児童委員の一斉改選を迎えることから、地域住民に民生委員・児童委員の活動の理解を図っていくとともに、必要な情報提供や研修を行う。
 ・福祉の相談窓口の周知については継続した広報を進める必要があり、また必要となった際に迅速に情報が入手できるよう、引き続き広報はなまき、市ホームページ、SNS等の整備を行う。
 ・地域の支え合いやボランティア活動は地域住民の十分な理解や協力が必要なことから、関係機関と連携し福祉懇談会に出席し懇談の場を持つなど、地域の支え合いの仕組みづくりを進める。

反映状況

・改選によって新たに委員になる方に対し、令和2年度に作成した「民生委員・児童委員活動のポイントと考え方」を活用し理解を深めていただくことを促すとともに、現委員が活動しやすい環境の構築に努めた。
 ・福祉の相談窓口の周知方法として、予定していたSNSの活用には至らなかった。
 ・令和2年度の福祉ボランティア活動の参加者や活動件数の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものが大きいと見られる。しかしながら、目標値には届いていないことから、今後も各種セミナーや福祉体験等を開催し、広く市民にボランティア精神の醸成を図る必要がある。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

- (1) 支えあい・見守りの体制づくりの推進
 ・共助に向けた仕組みづくりの検討、民生委員児童委員の負担軽減と活動の充実(活動のポイントについてのガイドブックの活用)、災害時における要援護者の地域での見守り、ボランティア活動の支援(社協ボランティアセンターへの活動補助)、地域での交流・ふれあい活動の支援、民間事業者との連携・協力した見守りネットワーク(民間事業者24社と「花巻市高齢者見守りネットワーク」を締結)の充実
- (2) 福祉関係団体との連携による相談支援体制の充実
 ・地域福祉訪問相談員による訪問相談活動の充実(社協10支部へ1名ずつ配置)、市社会福祉協議会やNPO法人等との連携による相談窓口の充実(市内NPO法人への委託による女性相談、女性弁護士相談の実施)、広報・市ホームページ等を活用した相談窓口の継続的な周知
- (3) 要支援者への支援
 ・福祉制度情報の積極的な提供、医療費など経済的負担の軽減、法人後見や市長申し立てをはじめとする権利擁護制度の推進
- (4) 生活保護の適正な実施
 ・扶助費の適正な給付、生活保護受給者への身体的状況等に応じた福祉介護サービス・医療サービス提供による生活支援、関係機関の連携
- (5) ユニバーサルデザインの推進
 ・高齢者や障がい者など全ての人が使いやすい設備整備の推進(トイレの洋式化等)、ユニバーサルデザイン意識の普及啓発

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H30	H31	R02	R03	R04	R05
身近に相談できる人や機関がある市民の割合	市民がいつでも身近に相談できる体制が構築され、安心して暮らすことができる環境になっているかを示す指標	出典：市民アンケート 問：あなたは、困ったことを身近に相談できる人や機関がありますか？ (1)ある (2)ない (1)と答えた市民の割合	%	目標値	73.00	75.00	67.80	68.10	68.40	68.70
				実績値	67.20	65.80	67.30	66.60		
悩みや問題を抱えたときに相談できるところ(場所や人)を知っている市民の割合	市民がいつでも身近に相談できる体制があることを知り、安心して暮らすことができる環境になっているかを示す指標	出典：市民アンケート 問：あなたは、悩みや問題を抱えたときに、市の相談窓口や民生委員・児童委員など相談できるところ(場所や人)があることを知っていますか？ (1)知っている (2)知らない (1)と答えた市民の割合	%	目標値	74.00	76.00	74.00	74.50	75.00	75.50
				実績値	72.80	74.40	68.10	67.20		
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	<p>成果指標「困ったことを身近に相談できる人や機関がある市民の割合...【達成度 b】 令和3年度の実績値は66.6%となり、前年度の実績値67.3%と比較し0.7ポイント下がった。年代別で「ある」と回答した割合が低い年代は40～49歳の中堅世代であり、29歳までの若年層や60～64歳の年代において割合が低かった前年度と違った傾向を示している。中堅世代は仕事や家庭生活においても悩みや問題を抱えやすい世代であることから、福祉制度や相談機関について積極的に周知を図っていく必要がある。</p> <p>成果指標「悩みや問題を抱えたときに相談できるところ（場所や人）を知っている市民の割合...【達成度 b】 令和3年度の実績値は67.2%となり、前年度の実績値68.1%と比較し0.9ポイント下がった。年代別に見ると「知らない」と答えた年代が20～29歳で60.0%と高く、まだ自身が健康な状態で福祉サービスの必要性を感じていないことが要因と考えられるが、若い年齢層の目に留まりやすいSNSを活用する等、周知方法の工夫が必要である。</p>

4 施策を構成する事務事業の検証

市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、 投入コストの割に成果が低い事業、 施策への貢献度の低い事業はないか
なし
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
<p>【福祉相談体制充実事業】 地域住民の最も身近な相談役である民生委員・児童委員について、なり手確保のため、さらに活動しやすい環境づくりを進める必要がある。</p> <p>【地域福祉推進事業】 福祉情報や福祉に関する相談窓口については、広報はなまきや市ホームページ、コミュニティFM等を活用し、幅広く周知を図っていく必要がある。また、多様化する住民ニーズに対応するため地域内での支え合いの仕組みづくりを進める必要がある。</p>
新たに取り組むべき事業はないか
<p>なし</p> <p>既存の各事業を継続的かつ有効的に実施する。</p>

5 施策の総合的な評価

課題
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員は地域の最も身近な相談役として不可欠な存在であるが、近年、個人の価値観や相談内容の多様化に併せ業務量の増加や個人への関わりづらさ等もあり、なり手が不足しているとの声がある。民生委員・児童委員の役割についての周知を図るとともに、関係機関とも連携し活動しやすい環境を今後も構築していく必要がある。 ・福祉の相談窓口は必要になって初めてその大切さを実感することになることから、特に若年層、現役世代への周知を図る必要がある。 ・今後ますます多様化する住民ニーズに対し、行政のみで対応していくことは極めて困難であることから、地域との連携を進め、地域内での支え合いの仕組みづくりやボランティア活動への理解を進めていく必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年12月に民生委員・児童委員の一斉改選を迎えることから、新たに委員となられた方には必要な情報提供や研修を実施し、委員の役割について理解を深めていただくほか、地域住民に対しても民生委員・児童委員の活動について理解を図る。 ・福祉の相談窓口は必要と感じない住民にとっては関心が薄いのが、いざ必要となった際に迅速に情報が入手できるよう継続的に広報はなまき、市ホームページ等のほか、若い年齢層の目に留まりやすいSNSも活用し周知を図る。 ・地域での支え合いやボランティア活動は、地域住民の十分な理解や協力が不可欠であることから、関係機関と連携し地域で懇談の場を持つなど「地域における支え合いの仕組みづくり」への機運の醸成を図る。

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
	事業内容(活動実績)		対象	意図	成果
			直結度		
020	福祉相談体制充実事業費	地域福祉	一致	直結	B
	民生委員・児童委員(246名)による支援を必要とする地域住民への訪問、相談支援の実施(民生委員・児童委員相談支援件数:8,665件)				
030	地域福祉推進事業費	地域福祉	一致	直結	C
	民間事業者と連携した地域支え合いの仕組みづくりと広報はなまき等を活用した福祉情報の発信(高齢者見守り支援ネットワーク事業協定事業者:24事業者 福祉情報発信:広報1回)				
040	婦人相談事業費	地域福祉	間接・少数	直結	A
	婦人相談員を配置し女性からの相談受付と助言指導の実施、NPO法人による女性相談・女性弁護士相談の実施(婦人相談件数:91件 NPO法人による土日女性相談件数:28件、女性弁護士相談件数:14件)				
050	寡婦等医療費助成事業費	国保医療	間接・少数	直結	-
	寡婦等の経済的負担軽減を目的とした医療費助成(受給者証交付人数:650人)				
070	生活困窮者支援事業費	地域福祉	間接・少数	直結	A
	生活保護に至る前の自立支援の強化を図るため、個人の状況に応じた総合的な支援を実施(新規相談件数:171件、自立支援計画作成件数:11件)				
080	生活保護事業費	地域福祉	間接・少数	直結	-
	生活に困窮する者に対し最低限度の生活を保障するため、困窮の程度に応じた適切かつ適正な扶助の実施(被保護世帯数・人数:623世帯・786人(停止中の世帯を含む))				
100	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費	地域福祉	間接・少数	直結	-
	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業(1人10万円) ・国庫補助分 児童手当受給者:10,407人 高校生養育世帯:2,503人 ・国の制度対象外(所得超過) 中学生以下:253人 高校生等:96人				
110	はなまき暮らしの継続応援事業費	地域福祉	間接・少数	直結	-
	新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を理由とした特例貸付の利用者に対し、利用者からの申請により貸付利用総額の40%の額を交付(件数:208件 交付総額:23,476千円)				
130	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立	地域福祉	間接・少数	直結	-
	総合支援資金の特例貸付利用世帯のうち、収入・資産要件、求職活動等要件を満たす世帯に対し支援金を給付(給付世帯:13世帯 支給総額:1,700千円)				
140	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	地域福祉	間接・少数	直結	-
	令和3年度分住民税非課税世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変で非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対し給付金(10万円)を給付(非課税世帯:7,506世帯 家計急変世帯:6世帯)				
150	原油価格高騰対策緊急支援事業費	地域福祉	間接・少数	直結	-
	灯油価格高騰による低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯に対し灯油購入券5千円分を交付(対象世帯:6,511世帯 うち現金希望世帯:1,742世帯)				
160	学生生活緊急支援事業費	地域福祉	間接・少数	直結	-
	新型コロナウイルス感染症の影響により大学生等のいる世帯の経済的負担が増大していることから、安心して学ぶことができるよう学生の生活支援を実施。(1人当たり3万円を給付 対象者:1,222人)				